

ゼミ支援制度のお知らせ

平成28年3月17日

沖縄弁護士会法科大学院特別委員会

委員長 当真良明

琉球大学法科大学院の在学生，卒業生の皆さんに，沖縄弁護士会法科大学院特別委員会（以下「当委員会」といいます。）から，ゼミ支援制度に関し，お知らせします。

当委員会では，琉球大学法科大学院の在学生及び卒業生（以下「学生」といいます。）の学修支援のため，学生が企画運営するゼミについて可能な限り実務家を派遣し，学生のゼミ活動を補助する支援を行っています。

弁護士の派遣を希望する場合は，以下の要領に従い，琉球大学法科大学院事務局を通じて，沖縄弁護士会宛に弁護士派遣を依頼してください。当委員会で派遣が相当であると判断したゼミに対して弁護士を派遣します（ゼミの企画書の審査は先着順となります。）。

なお，当委員会としては，できるだけ学生の希望に添いたいとは考えていますが，ゼミを補助できる弁護士の数や個別の弁護士の仕事の都合の問題もありますので，必ずしも学生の皆さんの希望のすべてに添えるものではないことをご留意いただきたいと思います。

募集要項及び申込用紙は別紙のとおりです。